

# 要請書

令和 6 年 6 月 10 日

全 國 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会  
都 道 府 県 土 地 改 良 事 業 团 体 連 合 会

# 要　請　書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和4年度から、食料・農業・農村基本法の見直し作業が進められてきた。土地改良に関しては、これまでもその時々の状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畠地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきたところであるが、今般の基本法の見直しを踏まえ、幅広い関係者の意見を集約・反映させながら、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靭化を一層推進していくことが重要となっている。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を發揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、能登半島地震などの大規模災害が発生する中にあっても、国民の生命と財産を守るために、農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に發揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,240億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

## 記

一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。

二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。

(一) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充

(二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備

(三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設

(四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充

(五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充

(六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等

- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

# 要請者名簿

## 全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博  
副会長 義經 賢二、山崎 正昭

## 都道府県土地改良事業団体連合会

北海道	会長	菊地 博
青森県	会長	丸井 裕
岩手県	会長	高橋 隆
宮城県	会長	伊藤 康志
秋田県	会長	高貝 久遠
山形県	会長	佐貝 全健
福島県	会長	齋藤 善平
茨城県	会長	葉梨 衛
栃木県	会長	佐藤 勉
群馬県	会長	熊川 栄
埼玉県	会長	三ツ林裕己
千葉県	会長	森 英介
東京都	会長	山下 奉也
神奈川県	会長	間宮 恒行
山梨県	会長	内藤 久夫
長野県	会長	藤原 忠彦
静岡県	会長	伊東 真英
新潟県	会長	帆苅 謙治
富山県	会長職務代理者	副会長 中川 忠昭
石川県	会長	岡田 直樹
福井県	会長	山崎 正昭

岐阜県	会長	藤原	勉
愛知県	会長	中野	治美
三重県	会長	末松	則子
滋賀県	会長	家森	茂樹
京都府	会長	田中	英夫
大阪府	会長	北島	政夫
兵庫県	会長	西村	康稔
奈良県	会長	奥野	信亮
和歌山県	会長	二階	俊博
鳥取県	会長	松本	昭夫
島根県	会長	楫野	弘和
岡山県	会長	石井	正弘
広島県	会長	木山	耕三
山口県	会長	北村	経夫
徳島県	会長	岡本	芳郎
香川県	会長	宮本	欣貞
愛媛県	会長	篠原	実
高知県	会長	池田	洋光
福岡県	会長	高木	典雄
佐賀県	会長	田島	健一
長崎県	会長	古川	隆三郎
熊本県	会長	竹崎	一成
大分県	会長	義經	賢二
宮崎県	会長	宮原	義久
鹿児島県	会長	本坊	輝雄
沖縄県	会長	古謝	景春